



令和元年 9月 25 日

福島県相双建設事務所

主要地方道 相馬亘理線の新地工区が全線開通します

令和元年9月26日（木）午前11時に、主要地方道 相馬亘理線（新地工区）の宮城県境部 1.1km を、宮城県施行の 0.8km と合わせて供用開始します。

相馬亘理線（新地工区）は、東日本大震災の津波により甚大な被害を受けたことから、『津波被災地域における復興まちづくりを支援する道路』として、平成24年度から道路改良工事を進めてまいりました。

これまでに延長 2.4km の区間を供用しておりますが、宮城県側の工事が進んだため、新たに延長 1.1km を供用開始します。

これにより、相馬亘理線（新地工区）全線が開通します。

引き続き、隣接する大戸浜工区の工事を進めてまいりますので、皆様の復旧・復興事業へのご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

【位置図】



【問い合わせ先】

福島県相双建設事務所 復旧・復興部長 白岩 とみお

電話 0244-26-1185(直通) FAX 0244-26-1197

【問い合わせ先（宮城県側）】

宮城県仙台土木事務所 道路管理第二班長 遠藤、副班長 森

電話 022-297-4316(直通) FAX 022-293-7489

